



# 磯辺公民館だより

つどい・まなび・つなぐ

千葉市磯辺公民館

TEL 043-278-0033

令和8年2月号

## 令和7年度末を迎えて

館長 日高 貞雄

寒さが一層厳しくなりましたが、乾燥にも気を付けたい時期です。インフルエンザや風邪等に罹患しないよう予防に気を配りながら元気にお過ごしください。令和8年も、大いに磯辺公民館をご利用いただき、楽しく充実した活動をしていただきたいと願っております。

今年は、世界規模の大きなスポーツの大会が目白押しです。2月オリンピック冬季競技大会(イタリア・ミラノ/コルティナダンペッソ)、3月ワールド・ベースボール・クラシック(日本、アメリカ、プエルトリコ)、パラリンピック冬季競技大会(オリンピックに同じ)、6月サッカーワールドカップ(カナダ、メキシコ、アメリカ)が開催されます。開催国との時差で、深夜や早朝の応援になることが多くなりそうですが、日本代表をはじめ世界のアスリートの活躍が楽しみですね。

さて、磯辺公民館は来年度も地域のニーズに応じた主催事業を企画・運営し、皆様の仲間づくりや知識の習得のために寄与してまいりたいと思います。今まで好評でした講座に加え、新しい分野にチャレンジした講座も企画しています。子育て支援や子ども対象の教室から成人教育講座まで、バランスよく幅広い分野で講座の開講を行っていく予定です。どうぞご期待ください。

昨年12月1日から開始した「令和8年度公民館使用者登録の継続申請書」の提出について、ご協力をいただきありがとうございました。お陰様で定期使用団体の登録は、ほぼ完了しました。一般団体と個人利用の登録は、2月28日までが継続申請受付期間となっています。継続未申請の団体、個人の方は、受付期限までに継続申請をしていただきますようよろしくお願ひいたします。



下の写真は、11月から12月に磯辺公民館で実った木の実や咲いた花です。木々の実のなる姿も実に美しいものです。1月中旬には、野鳥に木の実を一つ残らず食べられてなくなってしまいました。 ☺



↑ユズリハの実



↑ビラカンサスの実



↑シャリンバイの実



↑ホトトギスの花



↑小菊の花



↑ハマヒサカキの花

## 開催した主催事業から(右写真)

10月29日「すっきりお片付け！キッチンの整理収納術」では、「出す→分ける→しまう」等の整理方法を学びました。11月21日、28日「古典文学散歩 第5回徒然草を味わう」では、吉田兼好の「無常観」を根底に「もののあはれ」を見つけて人生を豊かに生きようとする世界を学びました。12月13日「こども書き初め教室」では、3年生から6年生の児童の皆さんに、講師の丁寧な指導の下、集中して取り組んでよい作品ができました。



↑キッチン整理収納術 ↑古典文学散歩 ↑こども書き初め教室

# 図書室だより

第3木曜日は図書閉館日 2月19日 3月19日



「鎌倉殿の13人」というNHKドラマがありました。その中で安房に逃げ延びた源頼朝を助けた「千葉常胤」という武将が活躍していました。今年は千葉開府900年という記念すべき年で、千葉市ではたくさんのイベントが計画されています。今から900年前、1126年の6月1日に千葉氏が大椎から亥鼻(現在の郷土博物館のあたり)に本拠を移し、城(天守はない)を構えたことから、今年が千葉開府900年とされているようです。先の鎌倉殿の13人出てくる千葉常胤は、このときまだ8歳だったようですが、その後千葉氏の勢力を強固なものにしていったようです。

6月1日には「千葉開府900年記念式典」が予定されています。図書館にも千葉の歴史や湾岸地区の埋め立ての歴史など、興味深い本もたくさんあります。読書センター・学習センター・情報センターとしての図書室です。「学習」に役立つ資料もたくさんありますのでご活用ください。



## 2月・3月に開催する主催講座のご案内

実施日時	講座名	事業内容	対象・定員・申込期間,方法
2/19 (木) 10:00 ~12:00	千葉の歴史と食文化	講師は、「NPO法人郷土ちばに学び親しむ会」の会員です。郷土について楽しく学び、より興味をもっていただきたいです。(試食の時間があります。)	成人 定員16名 【定員を超えた場合は抽選】 無料 申込期間 1/29 ~ 2/7 申込みは、窓口か電話、Eメールにて
3/5 (木) 10:00 ~12:00	オンライン配信講座 「仏像から見る 上総氏と千葉氏」	中世前期の房総の上総氏と千葉氏の支配実態について遺された仏像から再考します。 *配信されたものを公民館で視聴します。講師は会場にいません。	市民 定員15人 【定員を超えた場合は抽選】 無料 申込期間 2/2 ~ 2/22 申込みは、窓口か電話、Eメールにて

※上記の講座案内は、公民館だより12月号にも記載しています。詳細は公民館情報誌・市政だよりでご確認ください。